

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	中小企業資金利子補給事業	会計名称	一般会計				担当課	経済雇用戦略課			
予算科目	7 款 1 項 2 目	事業番号	3130				所属長名	大谷基文			
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名		岡市裕二				
法令根拠等	伊予市中小企業振興資金利子補給に関する条例				実施期間		【開始】	平成 18 年度			
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興						【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし			
総合計画における本事業の役割	利子補給をすることにより、市内中小企業の金融難を緩和して、その育成と経営安定を図る。										
事業の対象	伊予市内で中小企業を営んでいる個人及び法人			事業の目的	市内中小企業の金融難を緩和して、その育成と経営安定を図る。						
事業の内容(整備内容)	愛媛県信用保証協会に対して支払う保証料の利子補給を行い、また商工会議所や商工会が行った利子補給に対して一部補助する制度。 ・伊予市中小企業振興資金利子補給金 ・中小企業振興資金信用保証料補給金 ・中小企業制度資金利子補給			昨年度の課題に対する具体的な改善策							

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績	
直接事業費	6,736	7,623	0	0	0	6,570	伊予市中小企業振興資金利子補給 中小企業振興資金信用保証補給 中小企業制度資金利子補給	件 千円 件	6 21 420	6 21 0	2 19 402	7 19 45,000	
国庫支出金		0	0	0	0	0							
県支出金		0	0	0	0	0							
地方債		0	0	0	0	0							
その他		0	0	0	0	0							
一般財源	6,736	7,623	0	0	0	6,570							
職員の人工(にんく)数	0.05	0.05				0.00							
1人工当たりの人物費単価	8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費+人物費	7,137	8,022				6,570							
主な実施主体	伊予商工会議所・双海中山商工会	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	補助金(6,023千円・547千円)										
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計	
成果指標	指標	倒産件数				単位	⇒	区分年度	29年度	30年度	31年度	目標	毎年度
						件		目標	0	0	0		
	指標設定の考え方	会議所及び商工会が行った利子補給に対して補助金を交付し、中小企業の経営の安定化を図るため。				実績		8	5				
	指標で表せない効果												

## 事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)													
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	市内企業に対して融資制度についての情報提供を行い、市において唯一最大のサービスとなる融資を市内企業に紹介した。				
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	4								
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3								
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題					
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				中小企業の経営環境は未だに厳しく、金利を補填されて融資を受けたことが事業に活性化に繋がっていると実感している企業は少ないと思われる。今後、利用促進について新たな事業を展開するきっかけとなるよう、事業効果を実感してもらうような啓発が必要と考える。				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4								
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性					
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 中小企業者の経営安定化を図るために、事業の継続が必要であると判断する。				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3								
評価	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識					
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。	3								
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3								
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 市民生活や行政内部の課題解決にならない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A						
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3								
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4								
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B						
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3								
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3								

施 策 を 踏 ま え た  判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方針性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。	